



2018年度(平成30年度)
福山市職員採用候補者試験案内
(職務経験者)
(2018年(平成30年)7月27日)

【募集職種】 事務職 (情報処理技術)

福山市

◇申込受付期間 8月1日(水)～8月15日(水)(8月15日消印まで有効)

※ 申込書の提出は、郵送に限ります。

※ 昨年度まで実施していたインターネットによる仮申込み(電子申請)は廃止しました。受付期間には注意してください。

◇第1次試験日 9月15日(土) 集団面接
9月16日(日) 筆記試験

1 職種, 採用予定人数および職務の概要

採用予定人数	職務の概要
若干名	市長部局, 教育委員会, 上下水道局, 市民病院などにおいて, 一般行政事務に従事します。

(注1) 受験申込みは, 今回実施(2018年(平成30年)7月27日公告分)する福山市職員採用候補者試験(職務経験者)および福山市職員採用候補者試験のうち1職種に限ります。受付後の職種の変更はできません。

(注2) 本年5月29日付けで募集した採用試験の職種に応募した人で, 今回の受験を希望する人は, **前回既に応募している採用試験の職種の辞退届(様式任意[名前の自書が必要])**を必ず添付のうえ申し込んでください。

ただし, 同採用試験の第1次試験合格発表後, 結果が不合格だった人は, 辞退届の添付は不要です。

(注3) 外国籍の職員の配置や昇任は, 「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない。」という公務員の基本原則に基づき行います。

2 受験資格

年齢および資格・免許等

1973年(昭和48年)4月2日から1985年(昭和60年)4月1日までに生まれた人で, 企業または地方公共団体などの情報処理部門における業務において5年以上の実務経験を有する人

(1) 実務経験は, 2018年(平成30年)7月末現在で満たしていること。

(2) 学歴は問いません。

(3) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は, 受験できません。

ア 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ, その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

- (4) 国籍は問いません。「永住者」および「特別永住者」の人は、受験できます。
- (5) 実務経験には、会社員・自営業者・公務員などとして**2年以上継続して就業していた期間が該当します**。ただし、アルバイト、パートタイマーとしての実務経験は該当しません。
- (6) 実務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの実務経験に限ります。
- (7) 実務経験年数の確認のため、**最終合格後に職歴証明書などを提出していただきます**。なお、職歴が確認できなかった場合や実務経験年数など申込書の記載事項などが正しくないことが判明した場合には、合格・採用を取り消します。

3 試験の日程, 方法および内容など

(1) 第1次試験(集団面接)

- 日時 9月15日(土)

受付時間

- ①午前8時～午前8時20分 ②午前9時20分～午前9時40分 ③午前10時30分～午前10時50分
- ④午後0時20分～午後0時40分 ⑤午後2時～午後2時20分 ⑥午後3時30分～午後3時50分

※ 受付時間は①～⑥のいずれかから、申込状況により決定し、受験票でお知らせします。

- 場所 福山市役所本庁舎(福山市東桜町3番5号)

※ 試験当日は閉庁日のため、庁舎西口からお入りください。受験者用駐車場はありません。

※ 申込状況により試験会場を変更する場合があります。変更の際は受験票でお知らせします。

- 内容 数人のグループ単位での口述試験です。

(2) 第1次試験(筆記試験)

- 日時 9月16日(日) 集合時間 午前9時30分(試験会場となる各講義室へ着席)

(受験上の注意事項を説明後、ただちに試験を開始します。)

※ 終了時間は、午後2時30分の予定です。

- 場所 福山市立大学(福山市港町二丁目19番1号)

※ 試験会場への駐車はできません。また、自家用車での送迎は、試験会場付近の渋滞を招きますので、特に会場付近での乗降はご遠慮ください。なお、会場付近の店舗などへの駐車は、営業などの迷惑となりますので絶対にしないでください。(受験票の提示を求める場合があります。)

- 内容

試験科目	試験時間	内 容
教養試験 (40題)	120分	職員として必要な一般教養(時事, 社会・人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解, 判断・数的推理および資料解釈に関すること。)について, 大学卒業程度以上の択一式による筆記試験です。
経験論文	90分	これまでの職務経験の内容などについての筆記試験です。(1題1,200字程度)

- 第1次試験合格発表 10月12日(金) 午後3時(予定)

合格者の受験番号を市役所本庁舎北側掲示板に掲示するとともに、福山市のホームページ(<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>)に掲載します。

また、合格者には「第1次試験合格通知書」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。

なお、電話での可否の問い合わせにはお答えできません。

(3) 第2次試験(第1次試験の合格者を対象として行います。)

○ 日時 10月20日(土)

○ 場所 福山市役所本庁舎(福山市東桜町3番5号)

※ 詳細は、「第1次試験合格通知書」により、第1次試験合格者に通知します。

○ 内容

試験科目	試験時間	内 容
論文	90分	専門分野の課題に対する認識力、論理性、文章構成力についての筆記試験です。(1題1,200字程度)
面接	—	個人面接による口述試験です。

○ 第2次試験合格発表(最終) 11月14日(水) 午後3時(予定)

第1次試験と同様に、合格者の受験番号を市役所本庁舎北側掲示板に掲示するとともに、福山市のホームページ(<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>)に掲載します。

また、第2次試験受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。

4 試験成績の開示

- (1) 第1次試験または第2次試験の不合格者で、希望者に対して試験成績を開示します。ただし、試験成績の開示を請求することができるのは、受験した本人に限ります。
- (2) 開示内容は、第1次試験および第2次試験のいずれも総合順位、受験者数、合格者数、総合得点および合格最低総合得点です。
- (3) 「成績照会書」に記載している請求要領をよく読んで請求してください。
- (4) それぞれの試験の合格発表日前または成績照会受付期間終了後の請求はできません。

5 試験案内・申込書などの入手方法

インターネットで出力する場合	福山市のホームページ(http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/)にアクセスし、試験案内と申込書はA4サイズ用紙(両面印刷)にプリントアウトして使用してください。
直接取りに行く場合	次の配布場所へ直接取りに行ってください。 福山市総務局総務部人事課(市役所本庁舎3階)、教育委員会管理部教育総務課(市役所本庁舎13階)、総合案内(市役所本庁舎1階)、松永・北部・東部・神辺・鞆・内海・沼隈・芦田・加茂・新市の各支所 ※ 閉庁時は、市役所本庁舎西口警備員室(市役所本庁舎1階)でお渡します。
郵便により請求する場合	◇ 請求用封筒の表左下に赤字で「試験案内・申込書請求(職務経験者)」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 ◇ 120円切手を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封して、人事課あてに請求してください。 ※ 返信用封筒はA4サイズが入る角形2号(24cm×33.2cm)を使用してください。 ※ 8月6日(月)以降、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、400円切手を貼った返信用封筒(「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封してください。

6 受験手続・受付期間

受験手続は、次の方法により行ってください。

○提出書類（提出書類などは、お返ししません。）

(1) 申込書 1部

ア 黒のボールペンを使用し、**かい書**で**ていねいに自書**してください。

イ 写真は、申込前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを所定の位置に貼ってください。

（写真サイズ:縦3.0cm×横2.6cm, 写真裏面に職種・名前を明記）

(2) 「永住者」または「特別永住者」の人は、そのことがわかるものの写し 1部

○申込方法

封筒の表左下に**赤字**で「**採用試験申込み[〇〇職(職務経験者)]**」と書き、**提出書類をすべて同封して、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記のうえ、郵便局の窓口で、必ず簡易書留郵便扱い**にして早めに提出してください。その際、郵便局で発行される受領証は受験票が届くまで大切に保管しておいてください。

(※持参の場合は、受け付けません。)

※ 申込受付期間…8月1日(水)～8月15日(水)(※当日消印まで有効)

○申込先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市総務局総務部人事課

○受験票の交付

受験票は9月6日(木)頃に発送する予定です。9月12日(水)までに届かない場合は、人事課へお問い合わせください。

7 採用

- (1) 最終合格者は、職種ごとに福山市職員採用候補者名簿に登載され、この名簿に基づき、任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として2019年(平成31年)4月1日以降となります。(採用日は、別途通知します。)
- (3) 受験資格がないこと、または申込書の記載内容に虚偽の事項があることが判明した場合は、合格・採用を取り消します。

8 給与等

福山市一般職員の給与に関する条例などの規定により支給します。

採用時の初任給については、大学卒(修業年限4年)の初任給185,800円(2018年(平成30年)4月1日現在)を基準に、**職種、採用者の学歴や経験年数に応じて決定します。**

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

(採用されるまでに給与関係の条例、規則などの改正が行われた場合は、その定めるところによります。)

《参考》 福山市職員の平均給与(2017年度 一般行政職)

平均年齢	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額
40.4歳	312,100円	61,468円	373,568円

9 福山市が求める人材

次に示す「人材像」に成長しうる基礎的・専門的な能力に加え、幅広い視野を持ち、時代の変化に柔軟に対応することができる人材

- (1) 市民の信頼に応えることができる人
- (2) 新しい発想で持続可能な市民サービスの創造に努める人
- (3) 自立したまちづくりに向けて問題意識と改革意欲をもった人
- (4) 常に目的を意識して業務改善に努める人
- (5) 市民の目線に立って考え、市民と積極的に対話することができる人
- (6) 福山を愛し福山の魅力を内外に発信できる人

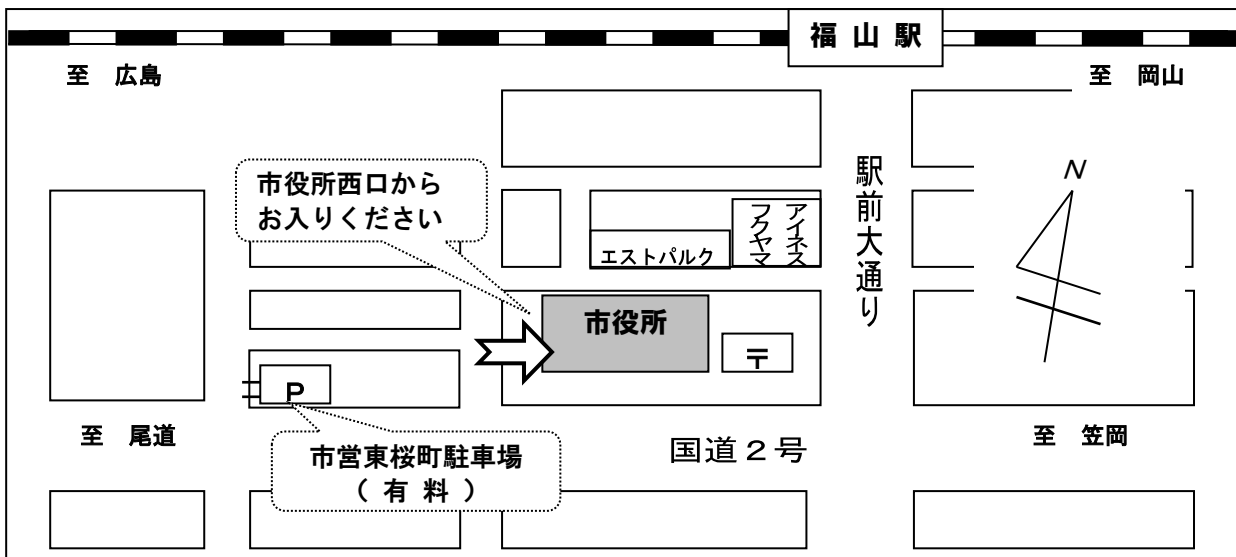
10 その他

- (1) 試験当日は、受験票または合格通知書で指定する持参物をお持ちください。
- (2) 第1次試験および第2次試験それぞれにおいて、指定された日時および場所で、全ての科目を受験した方を受験者としてします。1科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (3) 保護者および付き添いの方は、試験室への入室はできません。
- (4) 試験会場のゴミ箱は使用できません。ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (5) この試験のために提出された書類などは、お返ししません。
- (6) 自然災害などにより試験会場の変更、開始時間の繰下げなどが発生した場合は、福山市のホームページ(<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>)の「新着更新情報」でお知らせします。

試験会場案内

○市役所本庁舎へのアクセス

J R 福山駅から南へ徒歩約10分



○福山市立大学へのアクセス

バス利用・・・ 中国バス（福山駅前2番乗り場発）

手城経由鋼管病院行き（所要時間約7分） バス停「手城入口」下車



※会場周辺は駐車禁止です。自家用車での来場はご遠慮ください。

申込み・問い合わせ先

福山市総務局総務部人事課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
TEL (084)928-1009(直通)
福山市ホームページアドレス
<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>